

中央新幹線（東京都・名古屋市間）に関する
補正後の環境影響評価書（愛知県）の作成のポイント

平成 26 年 8 月 26 日
東海旅客鉄道株式会社

1. 国土交通大臣の意見を受け、山岳トンネル区間における湿地の水理的な成立要因について調査を行うとともに、その結果を記載しました。

- ・ 東海丘陵の主要な小湿地群については、これまで地質および水文調査をしてきましたが、国土交通大臣の意見を受け、湿地の水理的な成立要因について、さらに詳しく現地踏査による確認調査を実施し、評価書に追記しました。

2. 愛知県知事意見を受け、希少猛禽類のオオタカについて、採餌活動が活発な日の出から早朝までの確認調査を行い、これまでの調査結果を記載しました。また、国土交通大臣意見を受け、環境保全措置の取り組みを具体的に記載しました。

- ・ これまでの調査に加えて、確認調査においても、計画している改変区域内における採餌活動は少ないことを確認しました。
- ・ 国土交通大臣の意見を受け、環境保全措置の取り組みとして、工事に対する影響の程度を把握し、改変区域のすぐ近傍において営巣が確認された場合には、施工順序の見直しや工事工程の調整を行い、繁殖への影響の大きな時期に騒音等の少ない作業を実施するなどの措置についても専門家等の助言を踏まえて検討を行っていきます。

3. 非常口（都市部）における各設備の騒音減衰の仕組みをより分かりやすく記載しました。

- ・ 地下の列車の走行に伴う非常口からの騒音減衰の仕組みについて、図や写真などを用いてより分かりやすく記載しました。
- ・ 開閉装置は列車が通過する前に扉を遮断し、列車通過時の騒音を低減するものです。消音設備は主に換気設備の騒音を低減させるものであり、多孔板は主に微気圧波を低減させるためのものですが、これらは換気設備の騒音や列車走行により発生する騒音の低減にも寄与します。

※詳細については、別紙をご参照ください。

1. 国土交通大臣の意見を受け、山岳トンネル区間における湿地の水理的な成立要因について調査を行うとともに、その結果を記載しました。

<現地調査で確認した湿地の概要> (評価書資料編【愛知県】環 15-2-3 ページ)

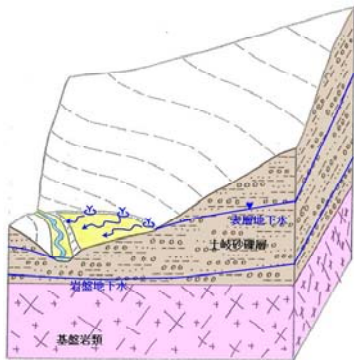
表 15-2-2-1 湿地概況調査(確認調査)の結果

| No | 市町村名 | 外観 | 規模 | 湿地の成り立ちの区分 | 遷移の段階 | 地質構造のタイプ |
|-------|------|--------------------|---------|------------|-------|----------|
| 湿地 01 | 春日井市 | 池沿いの湿地 | 10m×20m | 沼沢湿地 | やや進行 | C |
| 湿地 02 | | 丘陵地内の乾燥化した池に成立した湿地 | 20m×35m | 湧水湿地 | やや進行 | A |
| 湿地 03 | | 沢沿いの湿地 | 5m×100m | 沼沢湿地 | やや進行 | C |
| 湿地 04 | | 丘陵地内の裸地上の湿地 | 15m×25m | 湧水湿地 | やや進行 | A |
| 湿地 05 | | 沢沿いの湿地 | 5m×100m | 沼沢湿地 | やや進行 | C |

<湿地の地質構造タイプ> (評価書資料編【愛知県】環 15-2-6 ページ)

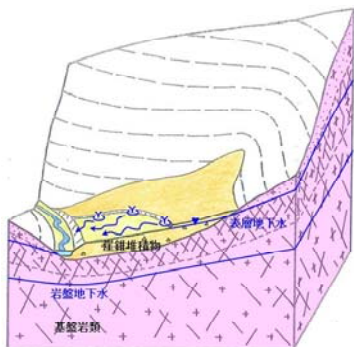
湧水湿地：
 斜面が崩壊した場所や崩壊土砂が堆積した谷底面等を湧水が涵養し成立している湿地・湿原

沼沢湿地：
 池や沼に土壌が堆積し、森林へ変化する湿性遷移の過程で形成される湿地・湿原



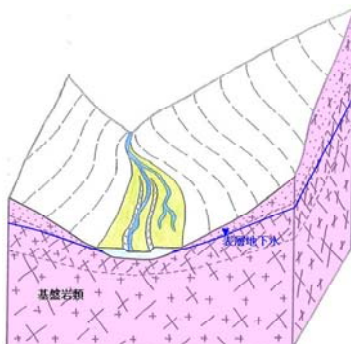
タイプ A

土岐砂礫層等の厚い未固結堆積物の下に花崗岩等の基盤岩類が分布する地質構造



タイプ B

崖や急斜面から崩れた岩屑などの崖堆積物が基盤岩類上に分布する地質構造



タイプ C

ため池や表流水を起源とする湿潤地

図 15-2-2-2 湿地の地質構造タイプ

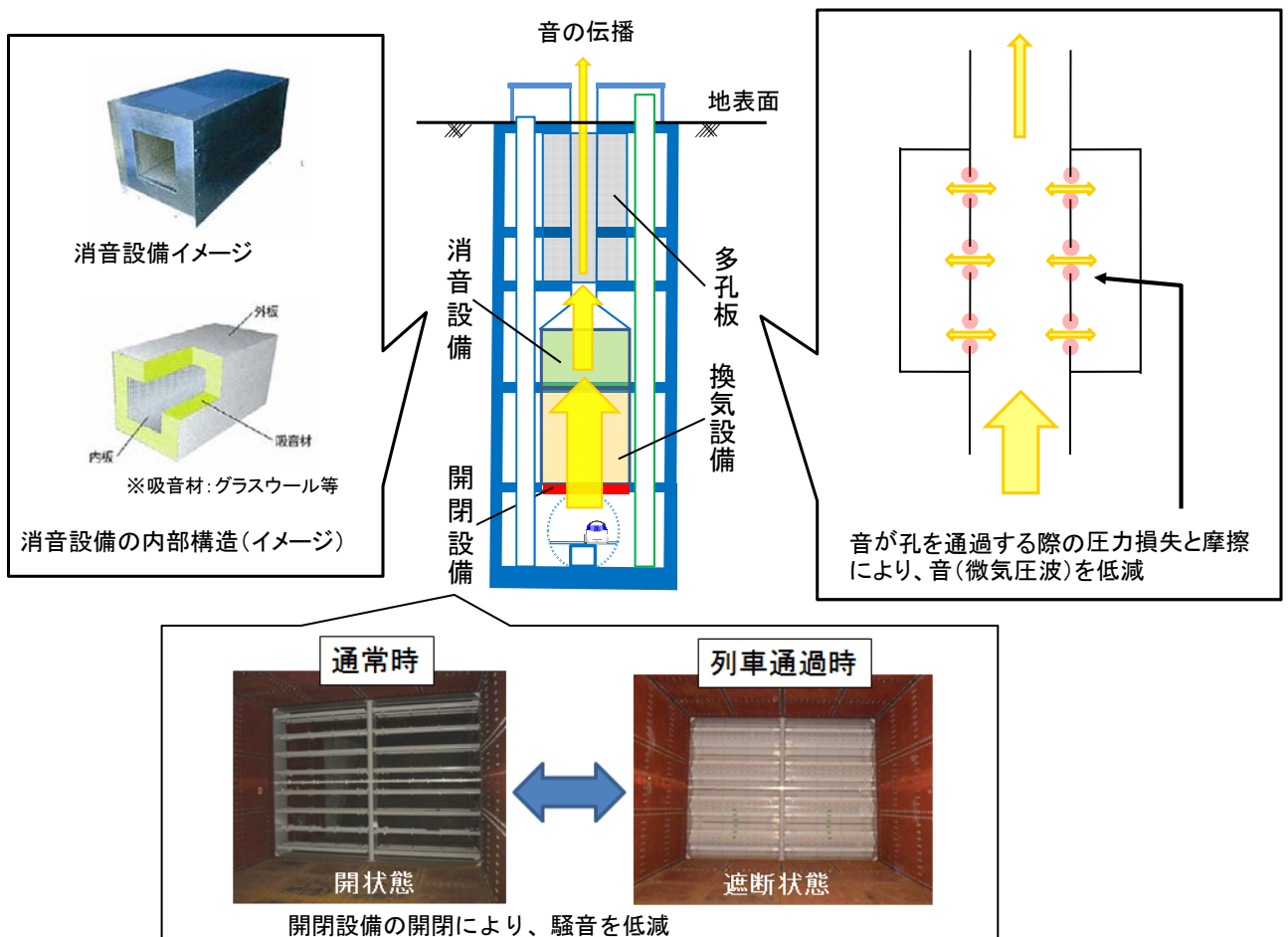
2. 愛知県知事意見を受け、希少猛禽類のオオタカについて、採餌活動が活発な日の出から早朝までの確認調査を行い、これまでの調査結果を記載しました。また、国土交通大臣意見を受け、環境保全措置の取り組みを具体的に記載しました。

<希少猛禽類の確認調査> (評価書資料編【愛知県】環 13-4-2 ページ)

表 13-4-1-4 確認調査における猛禽類の確認状況

| ペア名 | 確認状況 |
|-------------|--|
| オオタカ (西尾ペア) | 過年度調査で確認された林内において、繁殖を確認した。改変の可能性のある範囲の近傍で営巣地も確認した。今後も確認調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。 |

3. 非常口 (都市部) における各設備の騒音減衰の仕組みをより分かりやすく記載しました。



<非常口 (都市部) における騒音減衰の仕組み (評価書資料編【愛知県】環 2-10-2 ページ)>